

平成27年度のウメ輪紋ウイルスに関する調査の概要

1. 調査方針

〔防除区域等調査〕

ウメ輪紋ウイルスによる病気の撲滅のため、植物防疫法(昭和25年法律第151号)に基づく緊急防除の防除区域(※1)とその周辺の果樹園、公園、民家などにある植物を調査し、病気にかかった植物を特定する。

※1 東京都あきる野市・青梅市・日の出町の全域、昭島市・八王子市・羽村市・福生市・奥多摩町の一部

愛知県犬山市の一部

大阪府富田林市の一部

兵庫県尼崎市・伊丹市・川西市・宝塚市の一部

〔広域調査〕

緊急防除の防除区域以外の地域における感染植物の有無を確認するため、全国の果樹母樹生産園地、苗生産地域、果樹生産地域及び観光園地等のリストを作成した上で、これら果樹母樹生産園地等にある植物を調査し、病気にかかった植物がないかどうかを確認する。

果樹母樹園地、果樹用苗生産地域及び果樹生産地域については、平成28年度までの3年間で一定の清浄性を確認するため、重点化して調査を実施する。特に、果樹母樹園地については悉皆調査を実施する。

2. 調査の概要

(1) 調査対象植物

ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、オウトウなど *Prunus* 属(サクラ属)の植物(ソメイヨシノ等のサクラ節を除く。)

(2) 調査時期

平成27年3月～10月

(3) 調査対象園地

〔防除区域等調査〕

緊急防除の防除区域及びその周辺の果樹園、公園、民家など

〔広域調査〕

ア 全国調査

防除区域等調査の対象地域を除く全国の果樹母樹生産園地や苗生産地域、果樹生産地域や公園などを対象とした調査

イ 発生監視調査

防除区域外において、平成26年度までの調査で感染した植物を確認した園地(※2)及びその周辺の果樹園、公園、民家などを対象とした調査

※2 茨城県古河市及び水戸市、埼玉県新座市、東京都足立区、小平市及び東久留米市、三重県津市、滋賀県長浜市、大阪府池田市、泉佐野市、大阪狭山市、柏原市、河内長野市、堺市、吹田市、豊中市、東大阪市、八尾市、河南町及び千早赤坂村、兵庫県三田市及び猪名川町、奈良県桜井市及び奈良市並びに和歌山県和歌山市

ウ 住民通報

住民からの通報に基づき、上記ア及びイの対象とならない民家などを対象とした調査

(4) 調査の実施方法

- ① 農林水産省植物防疫所の植物防疫官及び都道府県の職員等（委託業者を含む。）が、目視により葉の病徴の有無を調査。
- ② 原則として、病徴が見られた植物について、1植物あたり5枚以上の葉を採取。
- ③ 採取した葉は、植物防疫所がイムノクロマト法で検定。イムノクロマト法で陽性反応が見られたものは、LAMP法で確認検定。

3. 調査結果の概要

〔防除区域等調査〕

対象地域に存在する18,789園地で61,765本の調査を行った結果、4都府県17市町613園地で1,008本の感染植物を確認した（表1）。

〔広域調査〕

対象とした47都道府県8,877園地数125,597本の調査を実施した結果、7都府県13市町村48園地で175本の感染植物を確認した（表2）。

今年度の全国調査では、岐阜県池田町及び神戸町並びに愛知県一宮市の2県3市町で新たに感染が確認された。

4. 感染を確認した地域等の対応

- (1) ウメ輪紋ウイルスの感染が確認された園地及びその周辺地域では、次のとおり、まん延防止及び防除対策を実施する。

〔宿主植物の移動制限〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスに感染するおそれがある植物（2.(1)調査対象植物に同じ。）の移動を制限

〔アブラムシ防除等〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスを伝搬するアブラムシ防除等を実施

〔感染植物の処分〕

感染が確認された植物は、所有者の了解を得た上で速やかに処分

- (2) 当該ウイルスの感染が確認された地域の緊急防除の防除区域への追加指定については、本年10月16日に開催した対策検討会での意見及びパブリックコメントの結果等を踏まえた上で決定することとしている。

5. その他

平成28年度も引き続き調査及び防除を実施

表1：防除区域等調査の結果（平成27年度）

（平成28年3月31日現在）

都道府県	市町村	調査園地数	調査植物数	感染園地数	感染植物数
埼玉県	入間市	77	258	0	0
	飯能市	509	1,481	0	0
東京都	昭島市	296	771	5	8
	あきる野市	2,364	8,210	77	93
	青梅市	4,378	17,339	259	351
	八王子市	1,230	4,753	4	4
	羽村市	567	1,776	5	7
	福生市	244	839	2	2
	奥多摩町	319	1,295	1	1
	日の出町	208	1,315	5	10
愛知県	犬山市	1,066	3,598	59	108
	大口町	116	244	3	3
	扶桑町	247	653	47	126
大阪府	池田市	175	229	0	0
	大阪狭山市	138	200	0	0
	堺市	18	21	0	0
	富田林市	951	2,093	37	137
兵庫県	尼崎市	645	1,427	7	12
	伊丹市	1,653	4,281	52	76
	川西市	824	3,879	14	18
	宝塚市	2,216	5,560	31	44
	西宮市	548	1,543	5	8
総計		18,789	61,765	613	1,008

表 2 : 広域調査の調査結果 (平成27年度)

(平成28年 3月31日現在)

都道府県	市町村	調査園地数	調査植物数	感染園地数	感染植物数
東京都	東久留米市	637	2,507	3	8
岐阜県	池田町	219	1,465	1	3
	神戸町	445	1,187	1	1
愛知県	一宮市	364	916	11	19
三重県	津市	129	965	1	6
滋賀県	長浜市	161	2,349	1	2
大阪府	大阪狭山市	489	767	5	24
	河内長野市	730	1,215	17	27
	堺市	412	907	2	17
	東大阪市	523	1,032	1	39
	八尾市	23	67	2	25
	千早赤阪村	92	188	2	3
和歌山県	和歌山市	60	1,047	1	1
その他		4,593	110,985	0	0
総 計		8,877	125,597	48	175

※ 調査園地数及び植物数には、一部、近隣市町村において実施したものを含む。